

マンスリーレポート

NZAM 上場投信 TOPIX Ex-Financials(銘柄コード:1596) (基準日:2021年6月30日)

販売用資料

設定日:2014年3月6日 償還日:無期限 決算日:1月、7月の各15日

追加型投信/国内/株式/ETF/インデックス型

■ 基準価額・純資産総額の設定来推移



※1 分配金再投資ベースは分配金(課税前)を再投資したもとして計算しており、分配金があった場合は実際の基準価額とは異なります。  
また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに値は異なります。  
※2 上記のグラフは過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。  
※3 TOPIX Ex-Financialsは、設定日の基準価額に基づき指数化しています。

■ 設定来の運用実績

	基準価額 (分配金再投資)	
	(円)	騰落率(%)
当月末	200,007	-
過去1ヵ月	196,804	1.63
過去3ヵ月	199,707	0.15
過去6ヵ月	184,702	8.29
過去1年	157,314	27.14
過去3年	163,344	22.45
設定日来	103,002	94.18

※1 ファンド騰落率(分配金再投資)は、当ファンドの決算時に収益の分配金があった場合に、その分配金(課税前)を再投資した場合の騰落率です。また、実際のファンドにおいては、課税の条件によってお客様ごとに騰落率は異なります。  
※2 ファンド騰落率は過去のものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

■ 基準価額と純資産総額

	当月末	前月末	前月末比
基準価額 (円)	174,406	171,613	+2,793
純資産総額 (百万円)	21,085	20,747	+338

※ 月中に分配があった場合の基準日の基準価額は、分配金込みです。

	基準価額 (円)	日付
設定来高値	177,081	2021年3月19日
設定来安値	96,111	2014年4月14日

※1 基準価額は信託報酬等控除後で算出されます。  
※2 設定来高値及び設定来安値は分配落ち後の基準価額で、該当した日付が複数日ある場合には、その初日を表示しております。

■ 運用資産構成比率

ファンド	比率(%)
国内株式	98.03
現物	98.03
先物	-
短期資産等	1.97
合計	100.00

※1 比率は純資産総額対比です。  
※2 短期資産等には、コール、CD、CP、現先、未収金、未払金等が含まれます。

■ 分配実績

年月日	分配金 (課税前) (円)
2021/01/15	600
2020/07/15	1,520
2020/01/15	2,560
2019/07/15	1,480
2019/01/15	1,640
2018/07/15	2,610
設定来合計	18,890

※1 上記の分配金は、過去の実績であり、あらかじめ一定の額を分配をお約束するものではありません。運用状況によっては分配金が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。  
※2 100口当たりの実績です。

■ 組入上位10銘柄

	銘柄名	業種	比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.97
2	ソニーグループ	電気機器	2.73
3	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.44
4	キーエンス	電気機器	2.21
5	リクルートホールディングス	サービス業	1.51
6	任天堂	その他製品	1.50
7	信越化学工業	化学	1.36
8	日本電信電話	情報・通信業	1.34
9	武田薬品工業	医薬品	1.25
10	日本電産	電気機器	1.25

※ 比率は純資産総額対比です。 組入銘柄数 2,048銘柄

■ 組入上位5業種

	業種	比率(%)
1	電気機器	19.91
2	情報・通信業	9.63
3	輸送用機器	8.66
4	化学	8.09
5	サービス業	5.95

※ 比率は株式現物対比です。

- この投資信託は、投資信託財産の一口当たりの純資産額の変動率をTOPIX Ex-Financialsの変動率に一致させることを目的とします。
- TOPIX Ex-Financialsの動きに連動する投資成果をめざし、TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄(採用予定を含みます。)の株式を主要投資対象とします。
- 上記のファンドの目的に沿うよう、投資信託財産の構成を調整するための指図を行うこと(有価証券指数等先物取引等を利用することを含みます。)があります。

## 主なリスクと費用

下記の事項は、この投資信託(以下「当ファンド」という。)をお申込みされる投資家の皆様にあらかじめ、ご確認いただきたい重要な事項としてお知らせするものです。

お申込みの際には、下記の事項および投資信託説明書(交付目論見書)の内容をよくお読みください。

### ■ 当ファンドに係るリスクについて

当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、投資者(受益者)の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

ファンドの運用による損益は、すべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。

投資信託は、預貯金と異なります。

主な変動要因は以下の通りです。

#### <株価変動リスク>

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。

ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ■ 当ファンドの費用

#### <取引所における売買の場合>

- 売買手数料・・・取引所における売買時にご負担いただくものです。

販売会社が個別に定める手数料とします。

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### <投資者が直接的に負担する費用>

- 取得時手数料

販売会社が個別に定める額

- 信託財産留保額

ありません。

- 交換時手数料

販売会社が個別に定める額

#### <投資者が信託財産で間接的に負担する費用>

- 運用管理費用(信託報酬)

委託会社および受託会社の信託報酬(消費税等に相当する金額を含みます。)の総額は、計算期間を通じて毎日、次の1.の額に2.の額を加算して得た額とします。

1. 投資信託財産の純資産総額に年率0.121%(税抜0.11%)以内の率を乗じて得た額とします。

2. 投資信託財産に属する株式の貸付に係る品貸料(貸付株券から発生する配当金相当額等を含まないものとします。)に55%(税抜50%)以内の率を乗じて得た額。

毎計算期間末または信託終了のとき投資信託財産中から支払われます。

- その他の費用・手数料

○受益権の上場にかかる費用ならびに、これにかかる消費税等に相当する金額は、投資信託財産中から支払われます。受益権の上場にかかる費用は下記のとおりです。

・新規上場料および追加上場料:新規上場時の純資産総額に対して、および追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して、0.00825%(税抜0.0075%)。

・年間上場料:毎年末の純資産総額に対して、最大0.00825%(税抜0.0075%)。

○対象株価指数の商標の使用料ならびに、これにかかる消費税等に相当する金額は、投資信託財産中から支払われます。対象株価指数の商標の使用料は投資信託財産の純資産総額に、年0.033%(税抜0.030%)以内の率を乗じて得た額。

○有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、監査報酬等はその都度投資信託財産中から支払われます。

※運用状況により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ファンドの費用の合計額は、投資家の皆様ที่ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

取得申込の際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。

- 「主なリスクと費用」および「留意事項」を必ずお読み下さい。

## 留意事項

### <TOPIX Ex-Financialsの著作権等について>

- TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有します。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
- (株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、(株)東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
- 当ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。
- (株)東京証券取引所は、当ファンドの購入者または公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
- (株)東京証券取引所は農林中金全共連アセットマネジメント株式会社または当ファンドの購入者のニーズを、TOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
- 以上の項目に限らず、(株)東京証券取引所は、当ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

- 当資料は、販売用資料として、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(以下、「当社」という)が作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。また、当資料は、当社が信頼できると判断したデータ等を基に作成しておりますが、その正確性、完全性等を保証するものではありません。当資料に記載された意見・見通しは、作成日時点での当社の判断を反映したものであり、今後事前の通知なしに内容を変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。当資料に運用実績等に関するグラフ・数値等が掲載されている場合、それらはあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を保証するものではありません。市況動向等および資金動向等により、ファンドの基本方針通りの運用が行えない場合があります。
- 投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の変動(価格変動リスク)や組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化(信用リスク)、外貨建資産に投資する場合には為替の変動(為替変動リスク)等の影響により基準価額が日々変動します。したがって、金融機関の預貯金等と異なり、元本および収益分配が保証されるものではなく、投資元本を割り込むことがあります。また、運用の成果は運用の実績により変動します。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に負っていただくこととなります。
- 上記は主なリスクであり、以上に限定されるものではありません。
- 投資信託は預貯金や保険商品とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護対象ではありません。投資信託のお申込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。
- 投資信託にご投資いただく際には、販売手数料、信託報酬、監査費用、信託財産留保額、解約手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用(組入有価証券の売買および保管にかかる費用を含みます)等を直接または間接的にご負担いただく場合があります。これらの手数料や諸経費等は各ファンド毎に異なります。詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご確認下さい。なお、これらの手数料や諸経費等のうち、運用状況等により変動するものについては、事前に表示することができません。また、これらの手数料や諸経費等の合計額については、お客様の保有期間等に応じて異なりますので、原則として表示する事ができません。
- 当ファンドのご購入の際には、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で投資をご判断下さい。当該投資信託説明書(交付目論見書)につきましては、販売会社にご請求下さい。

## ■ 委託会社、その他の関係法人

- 委託会社 : 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第372号  
一般社団法人 投資信託協会会員/一般社団法人 日本投資顧問業協会会員)  
信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。
- 受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社(再信託受託会社:日本マスタートラスト信託銀行株式会社)  
追加信託に係る振替機関への通知等、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
- 販売会社 : 以下をご覧ください。  
ファンドの募集の取扱い・販売、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

販売会社等につきましては、以下の照会先までお問い合わせください。

■ 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

ホームページ: <https://www.ja-asset.co.jp/>

フリーダイヤル: 0120-439-244(受付時間: 営業日の午前9時~午後5時)

お申込、投資信託説明書(交付目論見書)のご提供は